パブリックコメントの募集

「南部新消防庁舎整備基本計画（案）」

公表方法　消防総務課（消防本部2階）、情報公開コーナー（本庁舎7階）、各行政センター地域振興係、市ホームページ

募集期間　10月16日(金)(必着)まで

提出方法　市ホームページからの電子申請または公表窓口に設置の意見提出用紙に必要事項を明記の上、郵送、FAX、持参のいずれかの方法で左記へ

※匿名や電話によるご意見はお受けできません。

意見の取扱い

・計画策定の検討資料とします。

・取りまとめの上、市の考え方と併せて市ホームページで公表します。

・個別の回答は行いません。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

市ホームページ

問 消防総務課(消防本部)
☎048-501-0119
048-521-1207(FAX)

自治基本条例審議会委員の募集

自治基本条例審議会は、熊谷市自治基本条例に基づき、市民、議会と行政が、それぞれの立場でお互いの能力を発揮し、役割に応じて連携・協力しながら行動するという「協働」によるまちづくりの推進を図るために設けられた機関です。

応募資格　「協働」によるまちづくりに関心を持ち、市内に在住または在勤で18歳以上の方

任期　委嘱の日から2年

募集人数　3人以内

応募方法　11月6日（金）までに、「協働によるまちづくりについての考えおよび応募理由」を800字以内にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・職業を明記し、郵送またはEメールで左記へ

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。

問 企画課　☎内線215
Eメール　kikaku【アットマーク】city.kumagaya.lg.jp

「事業承継」は早めの検討が大切です

スムーズな事業承継は、後継者が経営力を発揮していくための育成期間も見据えた早い段階からの検討が不可欠です。事業承継の段取りや支援制度の案内をはじめ、マッチング支援や事業承継計画策定のための専門家(士業)などの紹介を左記で行っています。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

支援センターホームページ

問 埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター　熊谷サテライトオフィス
☎070-4432-8595

違反建築なくそう運動

「ルール守って明るく住(ス)マイル」をスローガンに、10月15日(木)～28日(水)に建築に関する県下一斉公開パトロールを実施します。

問 建築審査課(大里庁舎)
☎0493-39-4809

市有地の売払い

一般競争入札による市有地の売払いを行います。10月下旬から申込受付予定です。

※10月下旬から市ホームページに掲載します。

入札予定地　西別府地区、下奈良地区

問 施設マネジメント課
☎内線210

水道料金の改定について

令和9年4月1日から、水道料金が平均約21.4%値上げとなります。使用者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※令和9年3月31日以前から継続して使用している場合は、令和9年6月の検針分から値上げとなります。

※詳しくは、市ホームページまたは10月・11月の検針と同時に配布する上下水道だより臨時号をご覧ください。

問 経営課(水道庁舎)
☎048-520-4132

熊谷市戦没者戦災死没者追悼式

戦没者と戦災死没者に対し、追悼の意を表するとともに、恒久平和を祈念するため、熊谷市戦没者戦災死没者追悼式を挙行します。

とき 10月16日(金)10時～

ところ さくらめいと

問 福祉総務課 ☎内線591

住宅リフォーム資金補助金

市内の事業者に依頼して住宅をリフォームされた市民の方に、対象工事費用の一部を予算の範囲内で補助します。

補助額 税抜き20万円以上の工事に対して、工事費用の5%に相当する額（千円未満切捨て）を地域電子マネー「クマPAY」で交付（上限10万円）します。

申請受付 工事完了日の翌日から起算して、90日以内に申請してください。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

市ホームページ

問 企業活動支援課 ☎内線467

「自筆証書遺言書」は法務局に預けましょう

自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書の保管を申請することができます。保管制度を利用すると、遺言書の紛失、隠匿や改ざんなどを防止することができます。

※詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

問 さいたま地方法務局熊谷支局総務課 ☎048-524-8805

自衛官採用試験

①防衛大(一般)

1次試験日 10月31日(土)

申込期限 10月15日(木)

②2等陸海空士(任期制自衛官)

Web試験日 11月7日(土)

申込期限 10月27日(火)

問 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

女性農業委員・農地利用最適化推進委員になりませんか

農業委員などは農家と行政、農家と農家をつなぐ架け橋として大切な役割を果たしています。令和9年9月から新しい農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が始まりますが、女性の推薦や応募が少ないのが現状です。興味のある方はお気軽に左記へお問い合わせください。

問 農業委員会事務局(妻沼庁舎) ☎048-501-5501

差押えなどの滞納処分を強化中です

市税は納期限までに自主的に納めていただくもので、市民の皆さんの生活に必要な行政サービスのための貴重な財源です。

10月から12月は県下一斉の「県税・市町村税滞納整理強化期間」として、「ストップ!滞納」を合言葉に滞納整理の強化を図っています。

問 納税課 ☎内線260、282

納期のお知らせ（10月分）

普通徴収（納付書）

納期限 **11月2日(月)**

①市民税・県民税・森林環境税（第3期）
②国民健康保険税（第4期）
③後期高齢者医療保険料（第4期）
④介護保険料（第4期）

※口座振替で納付される方は、納期限の前日までに口座残高の準備をお願いします。

特別徴収（年金引き落とし）

10月15日(木)支給の年金から引き落とします。

⑤国民健康保険税
⑥後期高齢者医療保険料
⑦市民税・県民税・森林環境税
⑧介護保険料

問合せ

①・②納税課 ☎内線259、261
③・⑤・⑥保険年金課 ☎内線248、278
④・⑧大里広域市町村圏組合介護保険課 ☎048-501-1330
⑦市民税課 ☎内線244、554

業務用はかり（取引・証明用）の定期検査

検査するはかり　機械式はかり（ひょう量250kg以下）

検査日　10月5日（月）～9日（金）10時～15時（12時～13時を除く）

検査場所　めぬま農業研修センター

地区

仲町、本町1・2丁目、鎌倉町、星川1・2丁目、弥生1・2丁目、宮町1・2丁目、末広1～4丁目、筑波1～3丁目、銀座1～7丁目、箱田、箱田1～7丁目、本石1・2丁目、石原1～3丁目、赤城町1～3丁目、石原、月見町1・2丁目、伊勢町、榎町、見晴町、宮本町、曙町1～5丁目、河原町1・2丁目、桜木町1・2丁目、万平町1・2丁目、宮前町1・2丁目、肥塚、肥塚1～4丁目、平塚新田、万吉、村岡、楊井、円光1・2丁目、大原1～4丁目、桜町1・2丁目、中央1～5丁目、上恩田、吉所敷、屈戸、小泉、下恩田、高本、津田新田、手島、中恩田、中曽根、沼黒、相上、冑山、小八林、玉作、津田、船木台1～5丁目、箕輪、向谷、押切、上新田、江南中央1～3丁目、成沢、樋春、御正新田、三本、板井、小江川、塩、柴、須賀広、千代、野原

問 商業観光課　内線499

金子兜太記念 秩父鉄道の俳句募集

秩父鉄道や沿線風景などを題材とした俳句作品を募集します。

応募方法　12月8日（火）（必着）までに、秩父鉄道の各有人駅または協議会事務局（企画課内）に設置の規定用紙を、秩父鉄道各有人駅へ提出、または郵送で左記へ

※句は、規定用紙1枚につき3句までとし、一人3枚まで応募できます。

選者　堀之内長一氏（「海原」代表、現代俳句協会参与）

※応募作品は未発表のものに限り、その著作権は協議会に帰属します。

※特選3句、入選10句、佳作30句。入賞句は秩父鉄道各駅に展示予定

問 秩父鉄道整備促進協議会事務局（企画課内）　内線529

市議会インターネット中継

市議会の様子をパソコンやスマートフォンなどでご覧いただけます。

問 議会事務局　内線418

マイナンバーカードと電子証明書の更新手続はお済みですか？

マイナンバーカードと電子証明書は、有効期限の3か月前の日の翌日から更新手続ができます。地方公共団体情報システム機構から、マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書（水色の封筒）が届きましたら、更新手続をお願いします。

市ホームページ

問 市民課　内線269

源泉徴収票の提出方法が変わります

令和8年分以降の給与所得の源泉徴収票について、給与支払報告書を市町村へ提出することで、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、税務署への提出は不要となります。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

国税庁ホームページ

問 市民税課　内線244、554

令和9・10年度熊谷市物品等競争入札参加資格審査定期受付

競争入札参加資格審査申請について、埼玉県電子入札共同システムを利用して受け付けています。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

受付期限　11月13日（金）まで

問 契約課　内線511

空間放射線量の測定結果

8月に実施した妻沼行政センターの測定結果は、毎時0.047マイクロシーベルト以下で、市が定める除染基準値の毎時0.23マイクロシーベルト未満でした。

市ホームページでは、過去の測定結果も掲載しています。

なお、原子力規制委員会のホームページでは、熊谷地方庁舎の放射線量をリアルタイムで確認できます。

問 環境政策課（江南庁舎）　048-536-1548

公的年金からの市民税・県民税・森林環境税の特別徴収

対象者　次の①・②の条件を両方満たす方
①前年中に公的年金の支払を受けた方
②令和8年4月1日時点において公的年金の支払を受けている65歳以上の方
※公的年金の給付額（年額）が18万円未満の方、令和8年度の特別徴収税額が公的年金の給付額（年額）を超える方、介護保険料が公的年金から特別徴収されていない方などは対象外です。

対象税額　前年中の公的年金所得に係る税額のみです。公的年金以外の所得から計算した税額は給与からの特別徴収、または普通徴収により納めていただきます。
※新たな税負担が生じるものではありません。

特別徴収の中止　公的年金からの特別徴収開始後、死亡、転出、税額の変更、公的年金の支給停止などの事由が発生した場合は、特別徴収を中止し、普通徴収により納付していただく場合があります。
※詳しくは、納税通知書に同封したチラシまたは下記コードからご確認ください。

市ホームページ

問 市民税課　☎内線244、554

家屋現況調査にご協力を

令和9年1月1日までの1年間の家屋の新築、増改築、取壊し、用途変更などの状況を確認する「家屋現況調査」を行っていますので、ご協力をお願いします。

問 資産税課　☎内線252

選挙人名簿登録者数（160，859人）

令和8年9月1日に選挙人名簿の定時登録が行われました。
※詳しくは、下記コードからご確認ください。

市ホームページ

問 選挙管理委員会事務局　☎内線398

生活困窮者自立支援制度

①自立相談・家計改善支援事業
生活や就労のお困りごと、家計の見直しについて、相談員がどのような支援や見直しが必要か相談者と一緒に考えます。関係機関と連携を図りながら生活の再生や自立に向けた支援を行います。

②住居確保給付金
離職などにより住居を失った方、または失うおそれがある方を対象に原則3か月間、家賃相当額（上限あり）を支給するとともに、就労支援などを行い、住居と就労機会の確保を支援します。
また、収入が大きく減少し、家計改善のために家賃が安い住宅に転居する必要がある方を対象に転居費用を補助します。
※申請には、離職期間、収入や資産などの条件があります。

問 福祉総務課　☎内線507

土曜開庁日のお知らせ

開庁日　10月10日、24日

問 企画課　☎内線216

「減らそう犯罪の日」

埼玉県防犯のまちづくり推進条例では、10月11日を「減らそう犯罪の日」と定めています。防犯活動を実施している各団体の皆様には、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防犯意識の下、犯罪の減少を図るため、一斉パトロールの実施・参加をお願いします。

問 県　防犯・交通安全課　☎048-830-2940

国民健康保険の加入・脱退のお届けはお済みですか？

国民健康保険の加入・脱退は、市役所へ届出が必要です。必要書類をそろえて忘れずに手続をしましょう。
※詳しくは、下記コードからご確認ください。

市ホームページ

問 保険年金課　☎内線279

●こどもの電話相談

相談内容	備考
子育て、青少年に関する悩みごと、児童虐待	問こどもあんしんダイヤル　☎048-527-2700 問公認心理師による相談　10/8(木)、11/25(水) 9:00～16:00（要予約）　☎048-577-8480（直通） 問熊谷児童相談所(県)　☎048-521-4152 問児童相談所虐待対応ダイヤル　☎189(いちはやく)(24時間受付)
教育上の悩みや不安（総合教育相談、発達相談など）	問教育研究所　☎内線551
不登校に関する悩みごと	問さくら教室電話相談　☎048-523-1570（直通）
非行など、少年問題に関する心理面の相談	問埼玉県警察少年サポートセンター ☎048-865-4152（保護者など用）　☎048-861-1152（少年用）
いま、いじめで悩んでいる君へ	問教育110番　☎048-525-7830（直通）
子どもの権利に関わる問題（いじめ、体罰など）	問子どもスマイルネット　☎048-822-7007 **受付時間**　10:30～18:00（祝日、年末年始を除く）
妊産婦や乳児に関する相談など	問本庁舎「くまっこるーむ」　☎048-523-1066　※土曜開庁日は☎048-524-1111 **受付時間**　月～金曜日、土曜開庁日　8:30～17:15（祝日、休日、年末年始を除く） 問くまキッズ　☎048-527-8600 **受付時間**　月～金曜日、9:00～17:15（祝日、休日、年末年始を除く）

●お悩み相談10～12月分

受付終了は、終了時間の30分前です。
内容や受付人数によっては相談を受けられない場合がありますので、ご了承ください。

相談名（相談員）	とき	ところ/お問合せ
法律相談（弁護士）	10/1(木)、15(木)、11/5(木)、19(木)、12/3(木)、17(木) 13:30 ～ 16:30【予約制①】	市民相談室(本庁舎１階北側) ☎内線 460、461
	10/8(木)、22(木)、11/12(木)、26(木)、12/10(木)、24(木) 13:30 ～ 16:30【予約制②】	妻沼庁舎１階 面談室 問妻沼行政センター地域振興係 ☎048-588-1328
税務相談（税理士）	10/8(木)、11/12(木)、12/10(木) 13:30 ～ 16:30【予約制③】	市民相談室(本庁舎１階北側) ☎内線 460、461
行政相談（行政相談委員）	10/1(木)、12/3(木) 9:00 ～ 11:30	大里コミュニティセンター西棟 問大里行政センター地域振興係
	11/10(火) 9:00 ～ 11:30	江南庁舎２階 会議室Ａ 問江南行政センター地域振興係
	11/19(木) 9:00 ～ 11:30	妻沼庁舎１階 面談室 問妻沼行政センター地域振興係
登記相談（司法書士）(土地家屋調査士)	10/19(月)、11/9(月) 13:30 ～ 16:20【予約制③】	市民相談室(本庁舎１階北側) ☎内線 460、461
遺産相続・遺言相談、月別相談（注釈1）(行政書士)	10/5(月)、11/2(月)、12/7(月) 13:30 ～ 16:20【予約制③】	
不動産相談（宅地建物取引士）	10/20(火)、11/17(火)、12/15(火) 9:00 ～ 11:20【予約制③】	
住宅相談（建設事業者団体）	10/27(火)、11/24(火)、12/22(火) 13:30 ～ 15:50【予約制③】	
年金・労働相談（社会保険労務士）	11/18(水)　13:30 ～ 15:50【予約制③】	
消費生活相談（消費生活相談員）	月～金曜日(祝日除く) 9:30 ～ 12:00、13:00 ～ 15:30	市民相談室(本庁舎１階北側) まずは電話でご相談ください。 消費生活センター ☎048-524-7321
一般相談（嘱託職員）	月～金曜日(祝日除く) 8:45 ～ 12:00、13:00 ～ 16:30	市民相談室 ☎内線 460、461
県の労働相談(労働相談員)（電話・面接）	月～金曜日(祝日除く)9:00 ～ 17:00 ※受付は電話相談 16:30 まで、面接相談 16:00 まで	県 労働相談センター（県庁第２庁舎１階） ☎048-830-4522

	予約受付時間	予約受付開始日
予約制①	8:45 ～ 12:00、13:00 ～ 16:30	13 日前から
予約制②	8:30 ～ 17:15	
予約制③	8:45 ～ 12:00、13:00 ～ 16:30	14 日前から

（注釈1）月別相談は10月は風俗営業・飲食店営業・深夜営業許可など、11月は在留資格、12月は農地転用、開発行為などです。